

シルバー インフォメーション ルーム

神戸市東灘区本山北町 6 丁目 2-13

電話・FAX 078(431)6008

E-mail silver-info@d3.dion.ne.jp

http://www.d3.dion.ne.jp/~s_j_room

2006 年 6 月 1 日 発行

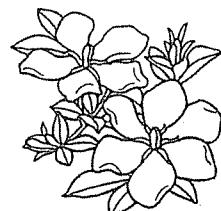
第 23 号

「介護保険制度の改正」

坪 光子

介護保険制度が施行されてから 7 年目、4 月より大きく内容が改正されました。私たちにとり特に関心の高いことは、①予防介護が重視されるようになったこと、②「地域包括支援センター」（神戸市では「あんしんすこやかセンター」）が設置され、総合相談窓口で気軽に相談できるようになったことです。予防重視型システムが構築されて要支援・要介護になるおそれのある人は地域包括支援センターがマネージメントすることとなりました。また、地域密着型サービスが創設され住み慣れた地域での生活を支えるためのものが増えました。今までの要支援者と要介護 1 の一部の人を新予防給付の対象としてリハビリを中心とした介護支援を行います。予防を重点におくことが長期的にどんな効果をもたらすかは、経過をみなければわかりませんが、みんなが望む「できるだけ長く元気で自立した生活を送りたい」という願いに沿うものだと思っています。その為に社会サービスを利用しながらどのような生活をおくれば良いか私たち一人一人が自分にあった方法を考えることが大切だと思います。

今回特集として在宅での癌のターミナルケアが介護保険の対象となったことを受けてどのように変わっていくか考えてみました。神戸市では多くの医院が『在宅支援診療所』として 24 時間の相談にのってくれるようになると聞いています。人生の最期を住み慣れた家で安心して過ごすことが出来れば、本人にも家族にとっても喜ばしいことだと思います。



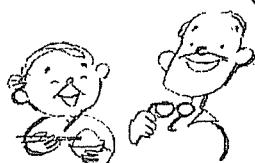
シルバー インフォメーション ルーム

相談日……毎週 月、木曜日 10 時～16 時

電話・FAX 078-431-6008

どんな問題でもお気軽に電話、または来所してご相談ください。

無料で情報を提供したり、ご相談に応じています。



神戸市灘区六甲で「在宅ホスピス」を開業、望まれる終末期の患者さんのために在宅での療養の手助けを実施されている関本雅子先生にお話を聞き、記事にしました。今号と次号の2回にわたって掲載します。



* ガン治療と介護保険

2006年4月の介護保険の改正により2号被保険者(註1)に「進行ガンの在宅ターミナルケア」が適応され、今まで若い方の在宅医療に自費負担が多かったのが随分助かるようになりました。高齢者医療と違い医療費3割負担のうえ、介護保険も受けられず、ベッドを借りるにしても、ヘルパーをたのむにしても全部自己負担、それに加えてほとんどのガン保険も在宅患者には適応されませんでした。それがこの改正により、その年齢の人たちの在宅医療への希望が増えるのではないかと思います。これは介護保険の改正で癌の在宅ターミナルケアが大きく変化したと前向きに評価しています。

* 在宅医療を考える

医療保険が「在宅医療と在宅ターミナルケア」を推進する方向に改正され、在宅療養が随分変わろうとしています。

入院治療と比べると、在宅医療のほうが医療費が安く、医療保険の出費が少なくなるのは明らかで、そんなところに政府の思惑があるのは確かです。しかし、この機会に、住み慣れた自宅で、親しい人たちに囲まれて穏やかに旅立つ「在宅ターミナルケア」の素晴らしさに、一人でも多くの医師が気づき、そのための技術を身に付けることが出来れば、今回の保険の改正は、意味あるものになると思います。在宅診療をどれだけ取り入れるか医師会も現在検討中ですが、その中の一つとして「在宅療養支援診療所届出制度」が出来ました。届出をした診療所は、以下の要件が義務付けられます。

- ・ 24時間患者さんから要望があれば必ず往診をしなければならない。
- ・ 24時間対応できる看護師、連携ステーションがあることが必要。
- ・ 診療所はベッドのある病院と提携して、入院が必要な場合のためにバックベッドを常に用意をしていなければならない、そして責任をもって患者を入院させなければならない。

また、「在宅療養支援診療所」と連携した訪問看護ステーションや、提携病院の保険点数も少し高くなりました。厚生労働省が、往診費、訪問看護指導料、看取りの診療費などの点数を上げてきたということは、政策として在宅療養をすすめる方向に向いたと理解できます。



*在宅療養支援診療所

「在宅療養支援診療所」届出の初回締め切りが今年 4 月 16 日でしたが、兵庫県下では 150ヶ所にのぼりました。その中で、私のクリニックがある神戸市灘区では 30ヶ所の届出がありました。(註 2)

兵庫県の社会保険事務局に届けてある書類には：

- ・ 当人（医師）の連絡先、携帯電話・クリニック・自宅の電話番号
- ・ 当人に連絡が取れないときのもう一人の医師の連絡先
- ・ 連携の病院の連絡先
- ・ 24 時間連絡を取ってくれる訪問看護師の連絡先

などが書かれており、この連絡先は患者さんにも渡すことになっています。また、同時に訪問看護師や介護支援センターにもわかるようになっています。

この「在宅療養支援診療所」はガン患者にだけ適用されるのではなく、老人で重症、寝たきりの方も含めて、在宅療養をしておられる全ての患者さんに、ご希望にあわせて適用されます。（費用が割高になりますので、24 時間連携を望むか望まないかで、患者さんが選ぶことが出来ます）



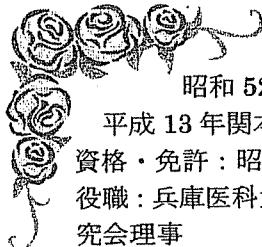
*私が今思っていること

厚生労働省は、「在宅療養支援診療所」を立ち上げ 4 月から実施しています。訪問診療費は以前とはかわりませんが、深夜や緊急の往診費は倍ぐらいに上がりました。それでも入院よりは安い自己負担で自宅で療養が可能です。この機会に在宅医療に関わる医師を増やしていきたいと考えています。これはガンのみでないので利用者が増えていくのではないかでしょうか。介護保険が始まる前に、六甲病院でも在宅ホスピスを始めたのですが長続きはしませんでした。ベッドを借りるにも何をするにも全額自己負担でした。老々介護の人など、家政婦費用は高いし、ヘルパーはなくギブアップし入院を余儀なくされていました。今、開業して介護保険の助けを借りて訪問診療していると、この保険があるからこの仕事をやっていけると実感しています。良し悪しはあり、悪用する人も出てくるかも知れませんが、良い制度だと思います。

(註 1：介護保険 2 号被保険者—40 歳以上 65 歳未満の人・国民健康保険や職場の医療保険に加入している人。老化が原因とされる病気—特定疾病—により、介護や支援が必要と認定された場合)

(註 2：神戸市東灘区では河原先生、長坂先生、ご夫妻で開業しておられる小林先生その他がおられる)

～次号は先生のやっておられるホスピスケアについてです～



関本先生の略歴：昭和 49 年神戸大学医学部卒業、

昭和 52 年神戸労災病院麻酔科勤務、平成 6 年六甲病院緩和ケア病棟医長就任、

平成 13 年関本クリニック開設 現在に至る（神戸市灘区八幡町 3-4-5）

資格・免許：昭和 54 年麻酔指導医（専門医）認定、平成 14 年介護支援専門医

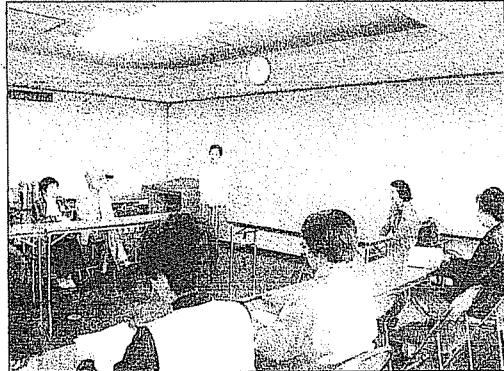
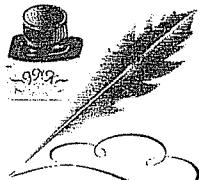
役職：兵庫医科大学非常勤講師、兵庫生と死を考える会常任理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事 著書：「在宅ホスピスハンドブック」医療ジャーナル 2005 年 3 月発行

第6回 介護者のつどい

講師：張 さつき氏

於：甲南学園平生記念館

日時：2006年4月22日



和やかな会場風景

二人の老母を助ける事が私にとって、私が生きた価値になる。「自分のその後の事は分からぬ、今の自分の良心に従って誠実にやった迄のこと」。このシーザーの言葉に、その通りだ、やってみなければ分からないのだからと、二人の介護に踏み切られた張さつき氏。痴呆が始まった『静』の姑と、耳と足が不自由だが入院中も「百歳迄あと僅かなのよ、忙しくて寝てはいられない」とおっしゃる『動』

の実母。この対象的なお二人の間での奮闘の日々をとびっきりのユーモアで語って下さった。お二人がさつき氏を取り合い、競争している様に感じられたとか。東京育ちの実母の物の言い方に、悪意などどこにもない。「聞き流すこと、追求しないこと」と決め、守れた日はカレンダーに赤丸をいれたこと。実の親子ゆえに正面から向き合ってしまう難しさに、連絡帳をつけ合って過ごした日々。実母と云うのは常に切ない存在ですと。そして夫やお母様方に辛くあたった後は、恥ずかしさと悲しさに心の中で謝りながら涙が流れた。介護とは自分との闘いなんですね、とおっしゃる。

やさしさとは、一体何でしょう。参加者の方々から、やさしくしたい気持はあっても毎日実行するとなるとむつかしいが、介護の場ではやさしさを求められることが多い。本人、家族、親戚、又はマスコミから、介護者はやさしくあれ、やさしくあるべきだ、やさしくなければいけないと要求され、応じきれない自分に傷付き、疲れて自己嫌悪に陥る。それが、介護される人の笑顔、ありがとうの一言、家族や友人からの労りの言葉によって励まされ、支えられて繰り返す毎日と語られた。

張さつき氏のやわらかな感性、明るく朗らかな語り口につられて、参加者とのざっくばらんなお話し合いになり、合鍵を打ちながらの和やかな時間を過ごした。

「来てよかったです」と帰りにかけて下さる言葉とやわらかに和んだ顔。ご参加下さった方々に、ほんのひとときでも和みの場を提供できた喜びを感じた。



交流のつどい報告とお知らせ

報告

★ 第20回 レディース・ヴォーカル・ソサエティー

平成18年1月19日 午後1:30~

11人の女性コーラスの方たちが、赤・黄・緑と衣装を変えながら華やかで軽快なダンスと歌を披露してくださいり、時間のたつも忘れるようでした。

「旅の夜風」「地上の星」「さくら貝の歌」などを一緒に歌い、後のおしゃべりも皆さんとても楽しそうでした。



★ 第21回 あつ子とかんちゃんの腹話術

平成18年4月13日 午後1:30~

お人形のかんちゃんは、あつ子さんが動かすと、まるで命を吹き込まれたかのように表情が豊かになります。かんちゃんのおとぼけや、あつ子さんの突っ込みに思わずあちこちからうなづいたり笑ったり、一体になって賑やかでした。

次回のお知らせ

平成18年7月13日 軽やかなハワイアンでお楽しみください。



かんたんレシピ 小松菜のあえもの

《材料》 小松菜 1株、うすあげ 1枚、瓶詰なめ茸 適量、練り辛し

《作り方》

- ① 小松菜は適当に切ってゆでる
- ② うすあげは焦げ色がつく位に網で裏表を焼き 3 cm程に切る
- ③ 小松菜、うすあげ、なめ茸をあえる（練り辛しは好みで）

第13回 講演会ご案内

山で体をこわさぬために

～中高年の登山者、ハイカーのための医学知識～

安全に楽しく登山やハイキングをするために気をつけることなど医学の面と登山経験の立場からやさしくお話を頂きます。

日時：2006年6月17日（土）午後2時開演

場所：甲南大学平生記念セミナーハウス「多目的ホール」

講師：中島道郎氏（チョコリザ、エベレスト他多数登山経験有、前日本登山医学会会長）

入場：無料

多くの方々からご支援の申し込みを頂き厚くお礼申し上げます。私どもの活動に有効に使わせて頂きます。

賛助会員、ご寄付くださった方々

(2005年11月29日～2006年4月30日)

明石 隆行	岩佐 康子	大村 静子	尾田 信子	金澤 和代
鎌谷 ミチ	関西日英協会	菊本 澄子	小島 貞男	阪田 明子
角 光子	ダズキンリーメド岡本本山店		張 さつき	恒岡 小三郎
中島 朋子	中野 ツナ子	林 有子	阪神聖書研究会	待田 稔子
松岡 友美	三浦 洋介	村上 悅子	森本 芙紗子	山田 真知子
和島 祥子	和田 善光			

(敬称略アイウエオ順)



2005年度 会計報告

(単位:円)

収 入		支 出	
賛助会費・寄付	606,000	事業費	604,113
助成金	492,000	通信費	436,292
雑収入	340,564	消耗品費	149,172
前年度剰余金	521,193	賃借料	180,000
		雑費	48,644
		繰越金	541,536
計	1,959,757	計	1,959,757

活動報告 (2005年4月～2006年3月)

- ・講演会 6/19(日) ・交流のつどい 年4回(4/14、7/14、10/13、1/19)
- ・介護者のつどい 年2回(5/14、10/20)
- ・「櫻」発行 年2回(6月、12月) ・おしゃべり電話宅配便
- ・東灘区ふれあいフェスタ2005参加
- ・勉強会「介護保険制度改革と介護報酬改定について」、施設見学、研修会・東灘地域ケアネットワーク会議・東灘プラザ・本山ふれあいまちづくり協議会に出席

編集後記



平成12年4月に始まった介護保険制度も既に6年が経過し、今回は大幅な見直しが行われました。当ルームにおいても講師を招いて勉強会を開いたり、他の研修会に参加するなどして情報を集めております。年をとっても、出来るだけ住み慣れた所で安心して暮らせる事が多くの人の希望です。少しでもその手助けになれるようにメンバー一同頑張っていきたいと思っています。